

(3歳～就学前) 幼稚園・認定こども園 (教育部門)

3歳～就学前までの子どもの教育を行ないます。施設ごとに違いはありますが、基本的には午前10時～午後2時まで開所。夕方まで預かりを延長できる施設もあります。

- 申し込み・問い合わせ先
入所希望先へ直接おたずねください。

入所申し込みの流れ

- 1 幼稚園または認定こども園に申し込みをする
- ↓
- 2 施設との面談
- ↓
- 3 入所内定利用契約を結ぶ
- ↓
- 4 入所準備をする

施設一覧

認可保育所

小学校区	名称	定員	☎	小学校区	名称	定員	☎
合志	竹迫みのり保育園	90	248-1944	西合志第一	愛泉保育園	70	242-0789
	合志中部保育園	100	248-0080	西合志南	西合志南保育園	100	344-6489
	栄保育園	90	248-3379		白百合保育園	120	348-0169
	ひかりの子保育園	90	249-2100	百合ヶ丘保育園	90	342-5239	
合志南	南部保育園	100	248-1463	西合志中央	西合志中央保育園	150	242-0055
	すずかけ台保育園	110	248-4532		あいあい保育園	130	242-0458
	ひかりの丘保育園	120	248-4008		さくらんぼ保育園	100	242-5739
	はあもにい保育園	70	247-2230		(仮称)栄第二保育園	90	248-3379
	かえでの森こども園	90	245-7765	西合志東	西合志東保育園	160	242-3722
南ヶ丘	小羊保育園	110	248-3357	このみ坂保育園	90	247-6630	
	こうしおんがく保育園	90	348-3020				
	杉並台保育園	50	274-2727				

認定こども園 (保育部門・教育部門合計)

小学校区	名称	定員	☎
南ヶ丘	合志こども園	70	247-1166
西合志南	リズム幼稚園	200	344-0328
西合志中央	六華こども園	180	242-0896

私立幼稚園

小学校区	名称	定員	☎
南ヶ丘	杉並台幼稚園	300	248-4555

地域型保育所 (小規模保育・家庭的保育)

小学校区	名称	定員	☎
合志	たんぼぼ	5	248-6555
南ヶ丘	ひかり園	12	248-8652
西合志南	はっぴいの園	12	344-5766
	ぼっぼ保育室 須屋	19	345-5443
西合志東	さくらんぼ保育室	10	327-9437

保育に関する施設や各種保育サービスを利用できるように、滑りに利用できるよう、支援を行なっています。気軽にご相談ください。これまでにも、「用事があり、一時保育を利用したい」、「出産後、職場復帰が近いので施設を探している」などの相談があり、保護者の希望をお聞きしながら、安心して利用できるよう保育サービスの情報提供を行なってきました。

また、「保育士等人材バンク」を設置し、働きたい人と保育施設との橋渡しを行なっています。市内の保育施設で働きたいと思ってる人は、ぜひ、登録してください。



保育コンシェルジュ
大久保 優子

保育コンシェルジュが
支援します

令和2年度 保育施設などの入所案内

●問い合わせ先 子育て支援課 保育班
☎248-1162

(0歳～就学前) 保育所・認定こども園 (保育部門)・地域型保育所

0歳(生後約3カ月)～就学前までの子どもの保育を行ないます。午前7時から開所。延長保育も行なっています。

入所申し込みの流れ

- 1 子育て支援課に申し込みをする
- ↓
- 2 利用調整が行なわれる(12～1月)
- ↓
- 3 入所決定通知が届く(1月下旬頃)
- ↓
- 4 施設との面談・入所準備をする

- 対象
令和2年4月からの新規入所希望者
- 入所の手引き・申込書の配布開始日
11月5日(火) ※土日祝日を除く。
- 申込書の配布場所
子育て支援課・須屋支所・泉ヶ丘支所・西合志総合窓口(御代志市民センター)
- 受付期間
11月11日(月)～12月6日(金) ※土日祝日を除く。
- 申し込み先 子育て支援課 保育班
※西合志総合窓口(御代志市民センター)、須屋支所、泉ヶ丘支所で申し込みはできません。

入所要件

- 日中、次のいずれかの理由で両親が子どもを保育できないこと。
- ・就労、就学
 - ・病気やけがによる療養
 - ・病人の看護
 - ・母親の出産
 - ・家屋の災害による復旧
 - ・その他(上記に類する状態であると認められる場合)

提出する書類

- ① 新規入所申込書
 - ② 家庭状況調査書
 - ③ 保育施設入所確認書
 - ④ 保育の必要性を明らかにする次のいずれかの書類(両親それぞれの分が必要です)
 - ・就労証明書
 - ・就学状況が分かる書類(入学決定通知書、時間割表など)
 - ・病人の看護などの状況がわかる書類(申立書、診断書など)
 - ・母子健康手帳の写し(表紙、分娩予定日)
- ※就学前のきょうだいがいる場合は、その子どもの状況(幼稚園、療養など)を証明する書類が必要です。
- ※本市へ転入予定の場合は、住所が確認できる書類(賃貸借契約書など)の提出が必要です。

市外の認可保育所・認定こども園(保育部門)・地域型保育所へ入所を希望する場合

市内の認可保育所などの入所要件に加えて、入所希望施設の所在地が、保護者の就労先または祖父母の住所地であることが条件となります。申し込み方法は市内の保育施設と同じです。詳しくはお問い合わせください。

現在、市内保育所へ通っている場合 (新たにきょうだいの申し込みをする場合も含む)

現在通っている保育施設で書類を配付します。必要事項を記入し、保育施設へ提出してください。

新たにきょうだいの入所を希望する人は継続入所申込書などの書類とともに新規入所申込書を保育施設へ提出してください。

※出産予定でのお申し込みはできません。